

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第二百三十五号

昭和二十六年第一回医薬品販売業者認定試験を次の通り施行する。

昭和二十六年五月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

試験の種類、科目、日時及び場所

学説試験

試験科目 薬事に関する法規

医薬品の性状、貯藏方法及べ取扱上の注意事項

日時 昭和二十六年六月二十日（水曜日）

午前九時より十二時まで

場所 鳥取市中央保健所

昭和二十六年五月二十二日 火曜日
第二千二百一十一号

本書ノ大キサハ國定規格A五判

実地試験 医薬品の実物鑑定及び取扱方法

日時、場所は学説試験合格通知書を発送するとき決定し通知する。

志願者は昭和二十六年六月十日までに受験願書に試験手数料参百円を添えて所轄保健所宛提出すること。

◇鳥取縣告示第二百三十六号

昭和二十六年毒物劇物取扱者試験を次の通り施行する。

昭和二十六年五月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

試験の種類、科目、日時、場所

筆記試験 毒物及び劇物に関する法規

毒物及び劇物の性質及び貯藏その他取扱方法。但し農業用のみ受験するものの毒物及び劇物の範囲は別記の通りとする。

